令和6年度第1回宮城県環境審議会における諮問事項

1 諮問文

循 社 第 5 2 号 令和6年8月6日

宮城県環境審議会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩

産業廃棄物税の在り方について(諮問)

このことについて、貴会の意見を求めます。

2 諮問内容

産業廃棄物税の今後の在り方

(1) 税の継続の必要性

持続可能な循環型社会の構築を目指し、産業廃棄物の3R、適 正処理対策等を推進していくための貴重な財源として、産業廃棄 物税を継続すべきものと考える。

(2) 税の仕組の方向性

イ 課税方式

現行の課税方式により適切に申告納入等がなされ、税制度自体が定着していることや、最終処分量の削減・減量化に対する政策効果、税負担の公平性の確保、東北6県同一方式であることを踏まえると、現行の仕組みを継続すべきものと考える。

口 税率

産業廃棄物税を導入している27道府県1政令市では、税率は 産業廃棄物1トンにつき1,000円を基本としており、他自 治体との均衡を考慮し現行のとおり継続すべきものと考える。

ハ 課税期間

社会情勢の推移等を勘案して検討を行うため、<u>5年間の時限措</u> 置とすることが適当である。

二 税収年額

3億円台後半から4億円程度と見込まれる。